

令和 5 年度第 2 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 5 年 5 月 8 日

担当部・課：復興企画部地域振興課〔内線 4 2 4 2〕

① 件 名								
公共交通利用促進デーの実施について								
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）								
<p>【背景】 令和 3 年度末に策定した「石巻市総合交通計画」の施策として、昨年度は 7 月から 1 2 月までの 6 か月間、毎月第 4 金曜日に、積極的に公共交通を活用して通勤する「公共交通チャレンジデー」を実施し、本市職員が先行して自家用車の利用抑制及び公共交通の利用促進に取り組むとともに、実施後のアンケートで課題の洗い出しを行った。</p> <p>【目的】 石巻市総合交通計画に掲げる施策「公共交通に対する市民意識の改善」の中で、モビリティマネジメントを推進するため、引き続き、本市職員が率先して取り組み、今後の市全体への浸透につなげるもの。 ※モビリティマネジメント 過度に自家用車に頼る状態から、公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態へと少しずつ変えていく一連の取組のこと。</p>								
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性								
<p>【根拠法令】 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 1 9 年法律第 5 9 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち 第 5 節 持続可能な公共交通ネットワーク整備の推進</p> <p>石巻市総合交通計画 方向性 3 公共交通志向型の都市への転換に向けた仕組みづくり 施策 3-2 公共交通に対する市民意識の改善</p>								
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">令和 4 年 3 月</td> <td>石巻市総合交通計画（令和 4 年度～令和 8 年度）策定</td> </tr> <tr> <td>7 月～1 2 月</td> <td>公共交通チャレンジデー実施</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年 1 月～2 月</td> <td>職員アンケート実施</td> </tr> <tr> <td>2 月</td> <td>令和 4 年度第 2 2 回庁議において職員アンケート結果報告</td> </tr> </table>	令和 4 年 3 月	石巻市総合交通計画（令和 4 年度～令和 8 年度）策定	7 月～1 2 月	公共交通チャレンジデー実施	令和 5 年 1 月～2 月	職員アンケート実施	2 月	令和 4 年度第 2 2 回庁議において職員アンケート結果報告
令和 4 年 3 月	石巻市総合交通計画（令和 4 年度～令和 8 年度）策定							
7 月～1 2 月	公共交通チャレンジデー実施							
令和 5 年 1 月～2 月	職員アンケート実施							
2 月	令和 4 年度第 2 2 回庁議において職員アンケート結果報告							
⑤ 主な内容								
<p>普段、公共交通以外の手段で職場に通勤している職員について、鉄道やバスなどの公共交通を用いた通勤を行う「公共交通利用促進デー」を実施することにより、本市の地域交通の維持に対する職員の意識向上を図り、併せて、全市的なモビリティマネジメントの推進に役立てていくもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対象職員 行政職の一般職員等 (任期付、再任用、派遣職員、会計年度任用職員を含む。) 2 公共交通利用促進デーの設定 毎週金曜日（祝日等の場合はその前日） 3 実施方法 職員個人が毎月 1 回以上任意の金曜日を選択し、職場までの通勤手段として、鉄道、バス、タクシーの公共交通を活用する。 								

<p>4 実施期間 令和5年6月から令和6年3月まで</p> <p>5 課題及び成果の検証 実施前に各所属において、日常的に公共交通を利用して通勤している職員の全体数を集計の上、復興企画部地域振興課に報告する。 公共交通を利用して通勤した職員は、その都度、利用報告をしてもらう。 地域振興課は、毎月末に真正な参加者数の把握及び状況を分析し、今後、事業所等を対象に展開するモビリティマネジメントの具体案を検討するに当たっての参考データとするほか、年明けに職員を対象としたアンケート調査を行い、課題及び成果の検証を行う。</p> <p>6 その他 通勤手段を変更することにより発生する交通費は支給しないものの、職員の積極的な参加について協力をお願いする。 なお、本事業への参加により事故等が発生した場合については、一部通勤経路に変更が生じているものの、市の施策に基づくものであることから、通勤災害の対象として取り扱うものとする。</p>									
<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】 ・持続可能な地域公共交通の実現に向けたデータの収集及び分析 ・利用しやすい公共交通の実現に向けた課題の洗い出し及び事業者への提案 ・公共交通の利用促進（利用者増加）によるサービス・利便性の向上</p> <p>【市財政への負担】 なし</p>									
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p> <p>大崎市：令和5年1月、2月に同様の事業を実施</p>									
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <table border="1"> <tr> <td>令和5年</td> <td>5月</td> <td>職員通勤実態調査</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6月～3月</td> <td>公共交通利用促進デーの実施（毎週金曜日） 月ごとに参加状況を取りまとめ</td> </tr> <tr> <td>令和6年</td> <td>2月</td> <td>職員アンケート実施</td> </tr> </table>	令和5年	5月	職員通勤実態調査		6月～3月	公共交通利用促進デーの実施（毎週金曜日） 月ごとに参加状況を取りまとめ	令和6年	2月	職員アンケート実施
令和5年	5月	職員通勤実態調査							
	6月～3月	公共交通利用促進デーの実施（毎週金曜日） 月ごとに参加状況を取りまとめ							
令和6年	2月	職員アンケート実施							
<p>⑨ その他</p>									